



平成 28 年 9 月 21 日（水曜日）

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

（第 5 日目）

平成28年9月21日（水曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

會計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
總務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民稅務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間三津也君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里憲一君
危機管理課長	佐藤修一君
復興事業推進課長	糟谷克吉君
復興市街地整備課長	小原田満男君
上下水道事業所長	及川明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部修治君
南三陸病院 事務長	佐々木三郎君
總務課長補佐	大森隆市君
總務課財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤達朗君
教育總務課長	菅原義明君
生涯學習課長	阿部明広君

監査委員会部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書 記 長 三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長 佐久間 三津也 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 志

総 務 係 長 畠 山 貴 博  
兼 議 事 調 査 係 長

---

議事日程 第5号

平成28年9月21日(水曜日) 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 平成27年度決算審査特別委員会報告
- 第 4 認定第 1号 平成27年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 2号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 3号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 4号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 5号 平成27年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 6号 平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 7号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 8号 平成27年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第12 認定第 9号 平成27年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

- 第13 認定第 10号 平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定  
について
- 第14 議案第140号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第141号 財産の取得について
- 第16 発議第 3号 宮城県の子どもの医療費助成に関する意見書の提出について
- 第17 閉会中の継続調査申出について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

午前9時59分 開会

○議長（星 喜美男君） 決算審査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。

本会議のほうもひとつよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、7番高橋兼次君、9番阿部 建君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、町長送付議案2件、議員提出議案1件が提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 平成27年度決算審査特別委員会報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、平成27年度決算審査特別委員会報告を行います。

平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにししたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は省略することに決定しました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行いま

す。

以上で平成27年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

---

日程第4 認定第1号 平成27年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第4、認定第1号平成27年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第5 認定第2号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第5、認定第2号平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定する



ことに決定しました。

---

日程第6 認定第3号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第6、認定第3号平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第7 認定第4号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（星 喜美男君） 日程第7、認定第4号平成27年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定する

ことに決定しました。

---

日程第 8 認定第 5 号 平成 27 年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（星 喜美男君） 日程第 8、認定第 5 号平成27年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出  
決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第 5 号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定する  
ことに決定しました。

---

日程第 9 認定第 6 号 平成 27 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第 9、認定第 6 号平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第 6 号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定する

ことに決定しました。

---

日程第10 認定第7号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第10、認定第7号平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第11 認定第8号 平成27年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第11、認定第8号平成27年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第12 認定第9号 平成27年度南三陸町病院事業会計決算の認定について  
○議長（星 喜美男君） 日程第12、認定第9号平成27年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第13 認定第10号 平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第13、認定第10号平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成27年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第14 議案第140号 工事請負契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、議案第140号工事請負契約の締結についてを議題といたします。職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第140号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は志津川字五日町地内に整備する観光交流拠点における公共駐車場などの外構整備に係る工事請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得また処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは議案第140号について細部説明をさせていただきます。

議案関係参考資料その2の1ページをごらんください。

工事名としまして、平成28年度南三陸町観光交流拠点外構整備工事でございます。

工事場所として、志津川字五日町地内、工事概要としまして道路土工1式、舗装工として駐車場、車道舗装、面積1万60平米でございます。排水構造物工として自由勾配側溝、L=388メートル、区画線工L=3,690メートル、付属施設工1式、電気設備工1式、構造物撤去工1式でございます。

この観光交流エリアについては、公共駐車場やBRT、町民バス等のターミナルを整備する予定のほか、来年3月にはさんさん商店街が立地するなど、町なかの新たなにぎわいを創出する基点の場と捉えておりまして、広く町民の皆様や観光客の方々にご利用いただくエリアでございます。その中で今回の工事内容としましては、国道398号の整備に合わせ暫定形での整備と完成形での整備と2段階で整備するものでございます。後ほど平面図を用いましてご説明をさせていただきます。

4の入札執行日から13中間前払までは記載のとおりでございます。

14工事期間につきましては、本契約締結日の翌日から平成29年8月31日までの2カ年の債務

工事で実施いたします。

次ページの2ページにつきましては、工事請負仮契約書を添付してございます。

3ページにつきましては、位置図を添付してございます。

4ページ、5ページに平面図、2種類添付してございます。まず4ページでございますが、全体平面図（暫定形）という形で掲載させていただいております。こちらについては、現在の国道45号、国道398号が現在のままの状態而来年3月にさんさん商店街が開業する時点での整備状況を表してございます。現在の道路から直接右折をしてこのさんさん商店街、公共駐車場のほうに入ることができないことから、将来の398号それと国道45号の交差点を過ぎた形で右折して入ってくるような形の整備状況でございます。

次に5ページでございます。5ページについては、完成形での整備を表したものでございまして、国道398号から直接出入りができるような形で出入り口を整備するものでございます。国道398号については、今年度末の完成予定でございまして、それからのこの出入り口の整備ということでございます。それと、将来の45号を暫定形で横断していた出入り口を45号を供用する前に撤去するという工事の内容でございます。

以上、簡単ではございますが細部説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

1 番後藤伸太郎君。

○1 番（後藤伸太郎君） 参考資料を見ながらお伺いしたいんですけども、4ページの色がついた図面がありますが、大きい交差点のすぐ下に字が小さくて読みづらいんですけども、暫定出入り口とあるように見えるんですけども、今の説明ですとこの交差点からではなくて、図面で言うともっと右側ですかね、のほうから入って暫定の45号の上を飛び越えて駐車場に行くというもののようなんですけれども、ちょっとその暫定出入り口とは何なのかということですね。それをちょっとご説明いただきたいということと、将来完成したときに現状の宅盤から想像すると398号から商店街ができるところに直接出入り口ができるということなんですけれども、その高低差がありそうなのか、現況のままでいくとこの出入り口がある地点というのはかなりの勾配が予想されるのか、高低差があるように感じるんですけども、その辺どう解消されていくのかということ、もう1点は現状でも相当この交差点、今丁字路ですけども、に関しては朝夕の交通ラッシュのときの渋滞が大変長くつながっているところです。この新しい出入り口ができたり、その工事に当たっている最中にそういった交通渋滞の緩和

策であるとか、そこの安全に対する配慮、この辺をどのように担保していく予定なのかお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 3点ご質問をいただきました。

まず暫定出入り口というところについてでございます。議員おっしゃったとおりこの将来の398号と45号の交差点を過ぎて、この図面で言いますと、右側のところから右折をしてこの橙色で整備したところを通して、将来の45号のところ、ここが暫定の出入り口ということでございますので、ここを通してこの駐車場に入っていくという形が来年3月3日、新しいさんさん商店街がオープン時点での車の動線ということになります。

それと将来398号ができたときのこの出入り口の高低差ということでございます。今現状を見ますとちょうど登米方向から来ると大分高低差があるところを上りながら右にカーブしてくるような状況でございますが、今年度末の3月までには398号、暫定で供用されます。新しい八幡橋を通過しての供用となります。4月からこの今走っている国道45号のところ、同じような高さになるように盛土工事が始まります。その盛土工事をするとこの新しい出入り口というのは高低差がなく新しい398号から入れるような形になりますので、ただ暫定形で398号から入れるのが来年の7月くらい、それと段階的に398号の暫定形と完成形とちょっと時間、盛土関係でかかりますので、本当の398号の完成形での形が来年の上半期くらいまでかかりそうなので、本当に完成形の398号から出入りができるようになるのは来年の10月からと考えてございます。

それと3点目、交通渋滞等の緩和策ということでございます。今やはり大分朝夕この398号と国道45号の交差点部、渋滞が発生してございます。ことしの12月に今の志中大橋から中央団地を通過して国道45号に抜ける連絡道路がことしの12月末くらいまで整備をする予定としてございますので、来年の1月からは現在の志中大橋は渡るんですけども、この中央団地の連絡道を通して、直接45号に抜けられるという形になりますので、大分交通渋滞の緩和はされるのかなと考えておりますし、それと三陸道の志津川インターも10月末で供用開始ということを知ってございますので、それも利用して気仙沼方向に行くときは中央団地を通る場合もあるでしょうし、ここの今の状態の道路を通る場合ということで、交通の分散化が図れるということを考えてございますので、もうちょっとの時間は必要かなとは思いますが、来年1月から大分交通渋滞等々緩和されてくるのかなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 3点質問しましたが、大体今の説明で理解できるかなと思います。今のような新しい情報というのは町民の皆さん、特にこの辺を通行する方ですから町民に限らずだと思うんですね。業者さんとかという方にうまく周知をして、先ほど言ったような渋滞であるとか、一番懸念されるのは交通事故ですから、そういったことがないようにいろいろな担当課が連携しながら働きかけていただきたいなということを申し上げて。

もう一点質問として、先ほど工期が8月までで、実際に398号ができて出入り口が供用開始になりそうなのが10月というお話でした。そうすると9月はどうなっているんだろうという話があると思うんですけども、その辺は現在から工期を延ばすような見通しなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 出入り口の工事は8月いっぱいまで整備したいという考えでございます。出入り口から先の398号の暫定の道路から完成の道路にやるまでの差が9月と考えてございますので、今のところこの外構工事の工期を延ばす予定というものはございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第140号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第141号 財産の取得について

○議長（星 喜美男君） 日程第15、議案第141号財産の取得についてを議題といたします。職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第141号財産の取得についてご説明申し上げ



げます。

本案は被災流失及び経年劣化により今後の使用に耐えないおそれがある小型動力消防ポンプ付積載車の取得について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） それでは議案第141号財産の取得についての細部説明をさせていただきます。

議案関係参考資料その2の6ページをごらん願います。

業務名につきましては、小型動力消防ポンプ付積載車購入業務でございます。

業務内容につきましては、小型動力消防ポンプ付積載車3台の購入となります。

配置する予定の班につきましては、小森班、細浦班、港班になります。このうち小森班と港班は災害復旧業務として、細浦班は老朽化に伴う更新として整備をするものであります。

契約方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

入札執行日は平成28年9月5日、入札参加者につきましては、記載の4社でございます。なお、入札に当たっては指名は5社を行いました。1社が都合により辞退となっております。

予定価格、入札結果につきましては記載のとおりであります。

納入期限は平成29年3月24日としております。

以上細部説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 指名競争入札による契約ということで4社が参加したということですが、こういった積載車ですね、要するに車の入札する際の参加資格というんですかね、指名する参加資格、基準などはどういうことになっておるのか。それからこの車種は何だったんですか。落札した古川ポンプさんの車種。それから2,200万の予定価格、町で積算出したんでしょうが、そのときの車種は何だったのか。その辺ですね。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 指名の基準でございますけれども、消防車両でございますので、

緊急車両としての機能がまず必要であります。それから消防用車両としての安全基準等を満たすということが必要になるかと思っておりますので、そういった使用に応えられる納品が可能な業者ということで、これまでの実績のある業者あるいは消防車両を扱っているメーカーについて指名をさせていただいているところであります。

それから車種につきましては、具体の車種の指定はしておりません。仕様の中ではシャーシボディということで、キャビンとしてホルダーの乗員が定数6名以上のものであること、それから積載量が1トン以上であるもの、それから荷台がロングデッキであるものというような、そういった形でシャーシボディの基本仕様を作成をして、それに基づいて予定価格等を設定したというものであります。

入札の中で具体の業者側から車種の提示はなされておきませんので、こちらで指定した仕様を満たすものであると認識しております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 実績に基づいての指名ということはわかりましたけれども、その落札した業者さんの車種は何でしたかという質問と、町が予定価格を作成する場合、決める場合には積算するわけですよね。積算。その際の車種は何だったのかという質問なんです。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 積算に当たって、元になっておりますのはトヨタダイナダブルキャブを基本に仕様を決定しております。予定価格の積算に当たっては、今回車両のメーカーからも参考見積もりをいただきながら今回作成をしたわけですが、入札上どの車両でというのが示されておきませんでしたので、入札の額で決定をしております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 車種はこちらから指定しない、それはいいんです。それで入札終わって落札した、その車種は何だったのかという質問なんですよ。こちらからどのような車種を指名したとか指定したとかは聞いていないの。今は入札が終わって、落札した業者の車種は何だったんですかという、難しい質問だろうか。何か言われぬ理由でもあるのであればいいんですが。内緒にしておきたいとかさ、言うてはまずいととかというのはあるの。何もないうちや、そんなこと。終わっているんだから。わからなければいいですよ。いいいい、わからなければいいや、わからないんでしょう、今ここでは。わからないんではいいです、わからないんだもの、何されるって。では後でこそっとお知らせください。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第141号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 発議第3号 宮城県の子どもの医療費助成に関する意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第16、発議第3号宮城県の子どもの医療費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。職員に議案を朗読させます。職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ただいま事務局長をして朗読したとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

---

日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第17、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

ここで町長より挨拶がありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。9月6日に開会をいたしまして、16日間という会期でございまして、本当に長い期間でございましたが、議員の皆さん方には熱心にご議論をいただきまして、おかげさまをもちまして今定例会に提案をさせていただきました全議案ご決定を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

過日もお話をさせていただきましたが、南三陸町として、これまで長年大先輩たちが取り組んできていただいた三陸自動車道が来月の30日に供用開始ということで、大変喜ばしい報道がなされました。本当に町民皆さん方とともに喜び合いたいと思っておりますし、志津川インターから北は青森、南は鹿児島までこれがつながるということになりますので、これからさまざまな交流人口の拡大も含めていろいろな取り組みを我々としてもしっかりと議員の皆さん方と力を携えながらやっていきたいと思っております。今回志津川インターチェンジが供用開始ということになりますと、仙台間まで1時間以内ということになりまして、非常に仙台の方々にも南三陸町においでをいただく、そういう機会が大きく広がってくるんだろうと思っております。

我々もこれからもそういった皆さん方をたくさんお迎えをするようにこれからもまちづくりのために頑張ってまいりたいと思っておりますので、議員皆様方の特段のご理解とご協力を賜りま

すようお願いを申し上げまして閉会の挨拶にかえたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を申し上げます。

実質10日間にわたっての9月定例会、特に決算審査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。会期を目いっぱい使った審査で、十分な審査が行われたものと思っております。

どうか今後の町政運営、また財政運営の一層の健全化、適正化に役立つようそれぞれの立場でご尽力をくださいますようお願いを申し上げます。

本当にご苦労さまでございました。

これをもちまして、平成28年第7回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時2分 閉会